



日本共産党 長崎市議会議員

中西あつのぶ市政報告 活動ニュース VOL. 4

何でも無料生活相談実施中

E-mail:nakanishi@jcp-n.com

携帯電話：090-4909-3530

公式LINEのチャットもご利用ください



公式LINE



X(旧twitter)

ご意見、ご要望
お寄せください



代表質問で市長に迫る！

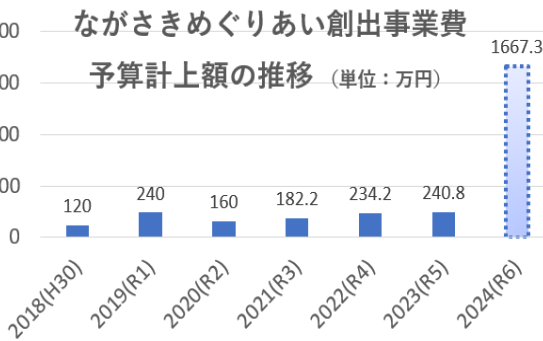
官製婚活より 新生活応援を



●中西議員 少子化対策として交際や結婚を勧めることは、結婚したら子どもを産むものという風潮をつくりかねず、子どもを持ってないカップル、持たないと決めたカップルもあるなか、多様性の尊重という観点からも、問題がある。**結婚・出産の圧力になる施策は中止すべきではないか。**

◆企画財政部長 行政の立場からも交際や結婚の希望を実現するための支援を行う必要がある。これまでも民間事業者と役割分担しながら街全体でその実現を後押しする機運を高める取り組みを行ってきた。少子化対策として今後も結婚等を望む方々の希望が叶えられるよう**多様な考え方等に配慮しながら取り組みを進めていく。**

●中西議員 予算を7倍に増やす必要はない。立案に関わった政策顧問と関係の深い事業者が受託することになれば、施策の妥当性が厳しく問われる。官製婚活は中止し、より要望の強い経済的支援を行うべきだ。



新たな文化施設 早期整備を！

●中西議員 市長のトップダウンで再検討が始まったが、再整備場所として、市庁舎跡しかないのは最初からわかりきっていたこと。公会堂が閉鎖されて9年になる。**長崎市は反省し、昨年見送られた基本設計の予算をすぐに出すよう求める。**

◆鈴木市長 再検討により、多面的な視点からの議論ができ、候補地についての議論が深まった。市として、**市庁舎跡地に場所を決定した。**

今後はこれまでの検討に加え地域活性化の効果や財政負担軽減の観点から**官民連携の手法や仕組みにより大胆に民間活力を導入することも含め改めて検討**していく。

●中西議員 官民連携についてもすでに5年前の基本構想で示されていたこと。再検討ばかりしては、いつまでも実現しない。旧市庁舎跡の埋蔵文化財の調査、基本設計、実施設計に関わる予算の早期上程を求める。

(解体がほぼ完了した旧市庁舎)



不登校支援 多様な学びの場の確保を

●中西議員 不登校の子をもつ保護者から多様な学びの場の保障を求める声が寄せられている。ある調査では、不登校あるいは不登校ぎみの子どもの平日日中の過ごし方として「家にいる」との回答は83%に上っている。通学できず自宅で過ごす子どもたちにとって学びや居場所の確保を図るべきではないか。

◆教育長 様々な不登校児童生徒のニーズに応えていくことができるよう、「学びの多様化学校」の設置について検討していく。学びの多様化学校は、登校時間を遅らせたり、授業時数を減じたりするなど、柔軟な教育課程を編成することで自宅から出ることができない不登校児童生徒にとっても登校のハードルが下がるものと考えている。

自衛隊への個人情報提供は憲法違反 撤回すべき

●中西議員 自衛隊の募集業務における適格対象者の情報提供について、長崎市はこれまで住民基本台帳法にもとづく閲覧という形で協力してきたが、2024年度から自衛隊法施行令第120条にもとづき、名簿提供に見直すこととしている。防衛省は、名簿を提供するのは自治体の義務ではなく、提供するかどうかの判断をゆだねており、提供しないからといって自治体に不利益が及ぶものではない。本人の同意もなく個人情報を提供することは、憲法13条に定めるプライバシー権を犯すものであり、許されない。今回、なぜ見直すこととしたのか。

◆市民生活部理事 18歳と22歳の市民の情報は、外部提供ができる場合に該当するか明確でなかったため、住民基本台帳法に基づく閲覧で対応してきた。2023年4月に個人情報保護法の改正され、国の個人情報保護委員会から自衛官募集等の対象となる資料の提供が法令に基づく場合に該当するとの統一の見解(注)が示された。長崎市としても自衛隊との間で協議調整を行い、情報を提供しよう見直しを行った。今後も、個人情報の適正な管理に配慮した上で情報を提供していきたい。

●中西議員 自衛隊法施行令第120条が個人情報保護法第69条に該当するというが、自衛隊法施行令第120条に個人情報保護の規定がないなかで、国が根拠もなく言っているにすぎない。名簿提供ができるとした閣議決定や国からの通知が、市の意思決定文書に添付されているが、国からの政治的圧力に長崎市は屈したということではないか。市民の理解、納得は得られず、市長は撤回すべき。

考え方
自衛隊法施行令第120条は、法第69条第1項の法令に基づく場合に該当します。
その上で、法第69条第1項又は他の法の規定により保有個人情報の提供が可能である場合において、実際に提供を行うべきか否か、その具体的方法については、個人情報保護委員会が一律に定めるものではないと見解を述べ、地方公共団体において、それぞれの法令の趣旨に沿って適切にご判断ください。

(注) 個人情報保護委員会の見解

◆市民生活部理事 個人情報の適正な管理にも配慮した取り扱いに努めていく。自衛隊への情報提供を望まない市民が一定数いるということが想定され、情報の提供を望まない方については、4月中旬から6月中旬までに電子申請や郵送の方法により申し出(除外申請)をしてもらう予定としている。



除外申請は
←こちらから
(6月14日まで)

中西あつのぶ市議は、2月14日の議会運営委員会で意見書と決議を提案。趣旨説明の一部を紹介します。

自民党裏金事件

金権腐敗政治の 一掃を!



パーティ券購入を含めた企業・団体献金全面禁止を 求める意見書を提案!

自民党の政治資金パーティをめぐって明らかとなった党ぐるみの裏金事件の徹底的な事実の解明とパーティ券購入を含めた企業・団体献金を禁止することを国に求める意見書です。

意見書案では、政治資金パーティが抜け穴となって、法律では禁止されている政治家個人への事実上の企業団体献金となり、今回の「裏金づくりの温床となったことは明らか」と指摘し、国民の政治不信回復のための真相究明と政治資金規正法の改正による企業・団体献金の全面禁止を国に対して求めるものです。

ガザ人道危機

STOP GENOCIDE
in GAZA
ガザ攻撃中止と
即時停戦を
日本共産党



パレスチナ自治区ガザ地区における人道目的の停戦等の実現に関する決議を提案!

ガザの人的惨状に対して「国連憲章と国際法を守れ」という理性の声は国際社会の圧倒的多数となっています。

この間でガザ地区では2万8,100人(4月時点では3万3千人超)が犠牲になるなど、多くの長崎市民が、尊い人命が深刻な危機的状況にさらされていることに「どうにかしてほしい」と胸を痛めています。

今回のガザ危機の直接の契機は、昨年10月7日のハマスによる無差別攻撃です。民間人を無差別に殺傷することは国際法違反であり、厳しく非難されるとともに、人質の即時解放が求められます。

よって、人道目的の停戦及び人質の即時・無条件の解放、国際人道法を含む国際法の遵守などを求める決議を提案するものです。

協議の結果
見送りに

意見書、決議は、2月29日の議会運営委員会で取り扱いの協議を行った結果、ながさき次世代の党から賛同がりましたが、自民創生、市民クラブ、公明党、新出島クラブ、ながさきミライが「必要ない」などと反対したため、見送られることとなりました。